

○倉廩 米倉二室、村中館跡にあり。一屋は社倉なり。一屋は本組の米を納む。

○神社 感応神社 境内東西二十二間、南北一町六間、免除地。村より丑寅の方五町計にあり、鎮座の始伝わらず、旧は社頭も巨宏なりしとて拝殿の旧礎今に遺れり。幣殿、拜殿あり。別当覚法院、本山派の修験なり。其先を景莫と云。現在丈応は十二世の孫なりとぞ。稻荷神社、境内一四間方免除地、村中館跡にあり。鎮座の初を知らず。村民の持なり。稻荷神社、境内東西二間、南北四間免除地、端村松野にあり。鎮座の年代しらず。鳥居あり、村民の持なり。

○寺院 常德寺、境内東西廿一間、南北三十三間年貢地、村中館蹟にあり。東陽山と号す。北青木村恵倫寺の末山曹洞宗なり。開基詳ならず。天正年中（一五七三〜一五九一）宗瑞と云僧中興せり。古き位牌二あり。一は嶺松院秀巖公大禪門と記し、一は婦真秀岩盛公大禪門靈之位と記せり、何人と云ことを伝えず。本尊弥陀客殿に安ず。五輪二基、境内にあり。共に高二尺三寸、其別近代のものにあらず。由ある人の墓と見ゆれども文字なければ知る能わず。又村民の宅中に一基の五輪あり。高二尺余、これも古代の物と見ゆれども文字なし。土人相伝て小松殿の墓と云。小松彈正包家が墓なるにや。館跡の条下と照し見るべし。

○古蹟 館跡三、一は村中にあり。本丸跡三十四間四方。二丸跡二十八間四方。三丸跡東西二十六間、南北十六間、延文の頃（一三五六〜一三六〇）小松彈正包家築けりと云。其後平田総右エ門（諱を失う。）と云うもの住し、天正の頃（一五七三〜一五九一）松本源兵エ（諱を伝えず）居しと云伝う。土居堀回れり。一は村より丑寅の方一町三十間にあり。東西三十間、南北四十六間、今田圃となり土居の形遺れり。何人の住せしか詳ならず。一は村西にあり。一町余四方、土居堀の形遺れり。いつの頃にか佐々木鳴之助某と云もの住せしとて、土人鳴之助館と称う。

○褒善 忠義者つち、此村の農民権太郎母なり。寛政四年（一七九二）米を与て賞せり。忠義者みよ、此村の農民莊太郎母なり。寛政七年（一七九五）同上。